

## 会 議 録

会 議 名	八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 子どもにやさしいまちづくり部会 平成29年度 第4回会議	
日 時	平成29年 8月28日(月) 午後1時30分~2時50分	
場 所	八王子市職員会館 第1会議室	
出席者氏名	委 員	井上仁部会長、中込順子副部会長、荒井容子委員、岡崎理香委員、立石晴美委員、田中伸幸委員(部会長、副部会長、以下五十音順)
	関連所管	石田健太郎委員、後藤高浩委員
	事務局	中正子どものしあわせ課長、渡邊児童青少年課長、大澤課長補佐、後藤主査、井垣主査、下谷主査 他
欠席者氏名		
議 題	議事 1 子どもにやさしいまちづくりについて	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	0名	
配付資料名	別紙のとおり	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成29年11月14日 中込順子	

配付資料

子どもにやさしいまちづくり部会の設置について（案）

子どもにやさしいまちづくり部会審議経過（平成28年度）

各自治体子どもに関する条例の項目立て別比較

参考資料1 「子どもの権利条約」全文

参考資料2 八王子子ども会議設置要綱（案）

第3回会議配布資料を継続使用

【井上部会長】定刻になりましたので開会いたします。

皆さんとの論議のときに使用した資料の中の他の自治体の子どもに関する条例で、主なところが川崎市、世田谷区、多治見市、奈良、高浜になりますけれども、一番新しいところが奈良市で、子ども参画型の条例づくりをしたということで、八王子市がヒアリングに行き、その報告もたぶん聞いてらっしゃるかと思います。その次のページからは、川崎市の条例の内訳ですとか、様々な条例の内訳が書かれております。八王子がもし作るとしたら、どう作っていくのかということをお今日から論議していきます。今一番大きいことが100周年記念事業で、もう動き始めていますが、ここで行われる子どもの参画をどう恒久化していくのかということになります。一時期は子ども議会まで作っていましたが、年によってやり方が違います。例えば札幌市は制度化されているため、毎年子どもの議会で市長はじめ市の職員が答弁をしています。審議会の中に子どもを入れている自治体もあります。青少年問題協議会の中に子ども専門部会を持ち、若者が参加している例もあります。今まで話してきたことは、イベント化しないということです。イベントで終わらず、評価に結び付かないと、なかなか子どもたちも主体的に動きません。議会タイプ、審議会タイプとありますが、八王子が何を指すのか、子どもミライフォーラムで子どもたちが未来に向けて提言するわけですから、大人がどうサポートしていくのかも含め、仕組みをどうするのかを、この中間報告で出していければと思います。理念のところですが、すでに子ども育成計画で「ユニセフの子どもにやさしいまち」が取り上げられ、改正児童福祉法では、子どもの権利条約が理念として書かれております。同法第二条には、発達段階に応じて子どもの意見を聞くことということが書かれていますので、それを具現化するということを書けばよいかと思います。子どもたちがどんなまちを目指したいのかは、ミライフォーラムの意見を受けて、書けるのかなと個人的には思っています。それらを受けて、来年子どもたちに「僕たちは子ども条例の下でこんなことを期待する」といったセッションをしてもらえよう、投げることができれば良いのかなと思います。これをあと2回くらいの会議でまとめていかなければいけません。書く時間もいただきたいので、11月の分科会にあけて、子どもミライフォーラムの時に提言が公表できれば一番良いのでしょうか。

理念については、大人が中心になって考えて、子どもたちには八王子のためにこんなことをしてほしいといった意見をあげてもらって、まとめていくというのが良いのかと思います。児童福祉法がちょうど改正されたので、追い風ですよね。「子どもにやさしいまち」というのは、元々子どもの権利条約実現のためのガイドラインですし、育成計画も一応そ

れに乗った形になっていますから、育成計画の理念が基本的にそのまま使えるかと思いません。いかがでしょうか。

【岡崎委員】ビジョン 2022 のとき、市民会議の委員たちが起草して基本構想を作りました。可能であれば、子どもたちに作ってもらうのが理想的なのではないでしょうか。もちろん細かい文字のつなぎなどは大人がお手伝いをする形で。

【井上部会長】条例とは別に子ども宣言を作るとか、やり方はいろいろあるかと思います。子どもたちの言葉を入れるということは良いかと思います。まちの未来を子どもが語らないで、大人が勝手に作ってしまっただけでは意味がないですからね。その辺はどうでしょうか。

【岡崎委員】キーワードになるものだけでも。

【井上部会長】子どもたちに未来の八王子「子どもにやさしいまち」ってどんなまちというものを書いてもらうということですね。「子ども条例」でなく、「子どもにやさしいまち条例」という名称になるかもしれませんね。

【田中委員】子どもミライフォーラムの最後のところでは、子どもたちとして、どのようにまとめてくるイメージなのですか。

【事務局】まだ仮の段階ですが、子どもから出てきた意見を 5 つのテーマに分類し、そこから未来の八王子はこういうまちになりますよというものを考えてもらいます。次にそれについて子どもたち自身がどう責任を持って取り組んでいくのかということまで議論して、「八王子子ども宣言」としてまとめていく予定です。

【井上部会長】5 つのテーマとはなんですか。

【事務局】( 板書 )( 1 .遊び場・スポーツ 2 .犯罪・安全安心 3 .福祉、人と人との交流、困っている人が守られるまち、助け合い 4 .環境、自然豊かなまち、きれいなまち 5 .商工業・交通・観光・企業との交流 )

この中に子どもたちが提案した要素が入っています。

【井上部会長】その言葉はどこからとったものですか。

【事務局】言葉は、前回のワークをやったときに子どもたち自身から出た言葉と、去年まで積んできたテーマを提示して、子どもたちがどういったテーマにしようかと考えたものです。

【岡崎委員】1 については、文化というふうに膨らませられるのでしょうか、あるいはもっと狭い感じなのではないでしょうか。

【事務局】18 くらいテーマが出まして、言葉を選ぶ観点がグループによってまちまちだっ

たので、子どもたちと共に整理しました。遊び場というのは居場所かつ笑顔になる場所、スポーツも笑顔になるという意味で、ひとつにくっついていきます。文化というところまではいいません。

【岡崎委員】福祉、環境、商工業、産業、安全安心とかだとまちづくりに当てはまるかと思うのですが、子ども育成計画の中には伝統文化ということを入れたので、そういったものが入れられないでしょうか。

【井上部会長】そういったものは我々が入れればよいかと思います。

【事務局】自然豊かなまちという観点から八王子の特徴を引き継いでいますし、企業との交流というのも、八王子にある企業をもっと大切にといった、人と人とのつながりの方に寄っている感じですね。

【井上部会長】これは我々大人の観点で、我々が子どもたちに持ってほしい価値観の中でこういったものが出てくる、といった考え方で良いかもしれないです。育つ権利ですとか、文化伝統を引き継いでくれる存在としての子どもを大切にするとといった感じですね。子どもたちはいつ文章整理をするのでしょうか。

【事務局】11月26日にそれぞれのテーマを発表します。そこで仮の宣言文を作り、1月28日にみんなで合意形成をして、2月4日に発表します。

【井上部会長】子どもたちの言葉が出てくれば、さらに力強いですね。前文とか考え方とか理念とかで八王子のまちが見えてくるという意味で良いのではないのでしょうか。

【岡崎委員】5つのテーマのうち3の中での「人と人との交流」というのは、別に項目建てしても良いかと思います。どちらかというところと協働といった感じなのではないのでしょうか。

【井上部会長】異世代交流ですとか、我々からするとそういうところまで期待してしまいますね。これを子どもたちが発表すること自体がすごいことだと思います。

【岡崎委員】何年前かに子どもの意見発表会を聞いた時も、例えば交通のことを発表した子もいたし、中心市街地の活性化について発表した子もいたので、子どもたちでもまちの発展という観点を持っていますよね。

【井上部会長】これを条例のそれぞれの項目にすれば、八王子らしい条例になりますね。

【立石委員】おそらく中心になってやる子たちは小学校5・6年生の子たちなので、続いていきますよね。

【井上部会長】彼らが子ども条例の大使みたいなものになってくれて、僕たちが考えて作ったんだよと語ってくれれば良いですね。

子ども参画の仕組みのところに戻りますが、八王子型で作るのであれば、各学校から児童会に話をしてもらったり、中学校ではサミットを活用するなど、学校を巻き込んで子どもたちの意見をくまなく吸い上げるような仕組みをきちんと作る。そうすれば、公募型に参加する子どもだけではなく、みんなが意識してくれるような仕組みが作れるという意見を皆さんからいただきました。こういったところまで制度の中で組織化していき、子ども議会と名付けるかどうかわかりませんが、そのグループの代表の子が子どもたちの意見を取りまとめていくような仕組みをどう提言していくか。いかがでしょうか。

【岡崎委員】中学校の校区、すなわち青少対の区割り 37 の代表が出てくるようにすれば、子ども議会の議員数としてはまあまあですね。

【井上部会長】札幌の場合は、委員会ごとに分かれて議論してもらい、それぞれ委員会の代表が議会で質疑を行います。60 人くらいが公募で集まります。

【岡崎委員】八王子市議会も 40 人ですよ。

【井上部会長】37 人で中学生だけというのはどうなのでしょう。

【岡崎委員】中学校区でもんでもらえれば良いので、代表は小学生でも中学生でも良いかと思います。

【田中委員】地区としては青少対が八王子全部を網羅できます。

【井上部会長】全体会としては小中学生合わせて 100 人くらいホールなどに集められれば良いのではないのでしょうか。1 グループ 10 人くらいとすると専門部会として成り立ちます。児童館などからの参加者も考慮すると単純に計算しても 100 人は超えてしまうかと思います。入る場所があれば議場にこだわらなくても良いと思います。

いかがでしょうか。計画づくりなどの場面で意見を聞きたい場合は社会福祉審議会の下に部会をつくる形のほうがやりやすいと思います。また、ミライフオーラムのようなものを毎年やる形式にするか、議会方式にするか、そういうことを子どもたちに投げて意見を聞くのもいいかと思います。

【立石委員】子どもたちも忙しいですし、集合場所から遠くに住む子どももいますし、集まるのは難しいかもしれません。ただ、タブレットなどを使い、離れている場所でも参加できるようにすることで、難しいことも可能になるかもしれません。いろいろな子どもが参加できる可能性が広がります。

【井上部会長】行政からすると百何十人となると予算的にも厳しいでしょうし、長続きしない恐れがあります。代表の出し方も考えるようかもしれません。40 人くらいがいいとこ

るでしょうか。

【中込副部会長】代表選は輪番制にしてもいいかもしれません。

【岡崎委員】地域的に偏らないような配慮が必要だと思います。

【井上部会長】基本、学校からは各ブロックの代表という形になるのでしょうか。

あと、居場所、環境、子育て支援のところは審議会とのコラボレーションをどうするかですが、部会は設けられるのかなと思います。

また、別の考え方として若者世代の参加もお願いしておくようかと思います。特に子育て支援に関しては、若者世代の意見が必要だと思いますし、その点については部会を形成していくといった、審議会の在り方について提言していくという方法が考えられます。

ここはいかがでしょうか。このようなイメージでよろしいですか。

では次に、権利擁護のシステムをどうするかですが、子どもを守る仕組みについては、いじめ防止の法律、貧困対策の法律、児童虐待防止の法律とあって、法律がバラバラです。相談先も児童相談所、教育委員会とありますが、子どもの言い分を聞く第三者委員会を八王子市で作るべきかどうか。現在の国の制度では、いじめが起きた時に設置しなさいとなっています。東京都は権利擁護委員会を設けて管轄の養護施設などを対象にしていますが、市は管轄外です。八王子市だけでつくるのはもったいないですかね。障害者福祉の分野では設けているのですが。

【立石委員】いじめは、子どもが激しいストレスを抱えていることが1つの要因になっていると思います。大人が子どもを生きづらい環境に置いてしまっています。多様性があったいいものを、大人が認めてあげていないところが多々あります。

【井上部会長】そういった子どもの声を聞いてあげる仕組みがあることも大事なのだと思います。時間も無くなってきましたので、この辺は宿題にしたいと思います。

あと評価、市民啓発についてですが、八王子市はシティプロモーションをしっかりとやっていますから、そこに乗ることができれば難しいことではないと思います。

推進体制については、行政も一緒に考えてもらうようです。

あと、皆さんから何かございますか。

【立石委員】言い方としてこだわりがあるのですが、私はプレッシャーを与える「ねばならない」という言い方は嫌いで、できれば「次につながるからこうしたほうがいい」という言い方を使ってほしいと思っています。やろう、という気になるような言葉を選んでほしいと思います。

【井上部会長】条例にははっきりした書き方が必要な部分もありますが、子どもに関する部分は、子どもの主体性を大事に考えて表現してあげる配慮は必要かもしれません。大人向けのもの子ども向けのもの、2つ用意するといいかもしれません。

【岡崎委員】さっき配っていただいたシートに書かれている、「私たちのまちは　　のあるまちになります」のようなフレーズが参考になるかもしれません。

【田中委員】「そのために私たちは　　します。」もいいですね。

【井上部会長】そうですね。それでは、11月の分科会に提示できるよう、次回の部会で詰めていきたいと思います。

今回は、分科会の前の10月に部会を設けたいと思います。16日の予定で事務局にて調整をお願いします。

では、本日はこれで終了します。